

人材確保を
安定的に

地域経済の
持続的な発展

新たに外国人材雇用をお考えの方に！



山口県 外国人材 確保定着支援補助金

深刻化する人手不足に対応するため、外国人材(※)の確保及び定着に新たに取り組む県内中小企業等に対し、その取組に要する経費の一部を補助することにより、安定的な人材の確保と地域経済の持続的な発展を図ることを目的とした補助金です。

※「技術・人文知識・国際業務」、「特定技能」又は「技能実習」の在留資格について認定を受ける見込みである者(当該在留資格を有する者を含む。)並びに、「留学」の在留資格で在留中であり、「技術・人文知識・国際業務」への資格変更が見込まれる者

申請締切

2026

1/30 金

予算額に達した場合
期間内でも申請受付
を締め切ります

こんな人におすすめ！

外国人材の採用を 検討しているが、 初めてで不安な方

- これまで外国人材の雇用実績はないが、今後の人材確保策として検討中
- 紹介手数料や在留資格申請など、導入時の初期コストを抑えたい

外国人材の 受入体制を 整えたい方

- 現職社員の語学研修を通じて、職場内のコミュニケーションを円滑にしたい
- 就業規則や社内マニュアルの多言語化など、外国人が働きやすい環境を整えたい

外国人材の 定着を 進めたい方

- スキルアップや日本語学習の機会を提供し、職場への定着を促進したい
- 文化体験や地域行事への参加を通じて、相互理解と交流を深めたい



お問い合わせは
こちらから

山口県外国人材確保定着強化協議会事務局

(受託者：山口県中小企業団体中央会) 担当 / 花田・岡村・小倉

〒753-0074 山口県山口市中央4丁目5-16 山口県商工会館内

☎083-922-2606 📠083-925-1860

🌐 <https://axis.or.jp/> ✉ hanada-keita@axis.or.jp



詳細はこちら

補助金対象事業など

補助上限

30万円

補助率

1/2以内

複数の
補助事業を
組み合わせた
申請も可能

補助金の申請及び交付は、「確保支援」「定着支援」の各区分につき、当該年度中にそれぞれ1回限りです

対象者

- (1) 山口県内に本社又は事業所を有する中小企業者等
(中小企業等経営強化法 第2条第2項に該当するもの)
- (2) 「山口県外国人材確保定着強化協議会」の会員
※補助金の申請とあわせて、会員登録の申込みを行うことも可能です(会費無料)。
※会員の申込み方法は、問い合わせ先にご確認ください。
- (3) 申請時点において外国人材を就労させておらず、新たに外国人材を雇用する意思を有している事業者



協議会の賛助会員の
申し込みはコチラから

補助事業

補助金を活用して
外国人材を円滑に
確保・定着させよう!



確保支援

外国人材紹介 手数料支援

補助対象経費

中小企業等と外国人材
の雇用契約成立に伴い
発生する紹介手数料

現地調査費支援

補助対象経費

現地調査や送出し機関の
視察等に要する経費
● 渡航費、宿泊費等

在留資格認定証明書 交付申請支援

補助対象経費

雇用時に取得する在留資
格認定証明書の交付申請
に要する経費
● 申請代行費、相談費等

定着支援

スキルアップ支援

補助対象経費

技能検定、日本語能力
試験等に要する受験
手数料

インターンシップ等 支援

補助対象経費

外国人材のインターン
シップや企業見学等の一
時受入に要する経費
● 渡航費、宿泊費等

コミュニケーション 支援

補助対象経費

現職社員が外国人材の母
国語を学習する際に要する
経費
● 講師謝金、交通費、
教材費、会場使用料等

就業環境整備支援

補助対象経費

就業規則、社内マニュアル、
人事評価等の多言語化や外国
人材との交流等を図る多目的
ルームの設置に要する経費
● 翻訳料、備品・消耗品費、
施設設置・改修費等

地域交流・文化体験支援

補助対象経費

地域行事への参加、地域
住民や社員との交流活動、
県内の自然・歴史・文化等
の学習体験に要する経費
● 講師謝金、交通費、
会場使用料、体験料等

日本語能力向上 支援

補助対象経費

日本語能力向上のために
行う研修等に要する経費
● 講師謝金、交通費、
教材費、会場使用料等

補助上限

15万円

補助率

1/2以内

「日本語能力向上支援補助」については、**当該補助のみでの上限額は15万円とし、他の補助と合わせて30万円を上限**とします

申請の流れ



1
事業計画の
申請

2
審査・事業計画
認定

3
事業開始
交付申請
及び実績報告

4
交付の決定及び
額の確定
補助金交付